

雲仙警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月28日（火）13時59分～15時05分
場 所	雲仙警察署講堂
出 席 者	1 協議会 永尾会長 竹下委員 小原委員 草野委員 浜塚委員 荒木委員 松山委員 2 警察署 山口署長 長田副署長 峰生活安全課長 田川地域課長 高間交通課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和8年度第1回定例会における提出意見である「各種災害対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 広報チラシの作成配布 (2) 平成新山登山訓練 (3) 災害危険箇所実地調査 (4) 各種災害対応訓練 2 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 新体制における各種訓練の推進 ア 警備実施訓練 イ 公用車運転訓練 ウ 逮捕術訓練 エ 交番・駐在所襲撃訓練 オ 非常招集伝達訓練 カ 各人の自主トレーニング (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 ア 犯罪なく3ば運動推進モデル事業所の指定 イ 被害予防に資する広報啓発活動の推進 (ア) 自治会の集会における防犯講話の実施 (イ) 雲仙市母子寡婦福祉総会における防犯講話の実施 (ウ) 小浜高校におけるSNSに起因する犯罪被害防止講座の実施 (3) 管内実態把握活動の推進 (4) 詐欺事件の検挙推進・未然防止 (5) 子供と自転車利用者の交通事故防止対策の推進 ア 交通事故情勢（本年6月末現在の雲仙警察署管内における人身事故発生状況）

	イ 子供の交通事故防止対策の推進状況 (ア) 交通教室（交通講話）の実施 (イ) 参加・体験型の交通安全教室の実施 (ウ) 通学路における交通安全指導の実施 ウ 自転車利用者の交通事故防止対策の推進 (ア) 街頭における交通安全指導の実施 (イ) 駐輪場における広報用ポスターの掲示 (6) 災害対策の推進 第Ⅰ号議案と同様のため割愛 3 令和8年7月から9月までの業務推進計画 署長から次のとおり説明があった。 (1) 優秀かつ多様な人材確保の推進 (2) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止対策の推進 (3) 水難・山岳事故防止活動の推進 (4) 窃盗・詐欺事件検挙の推進 (5) 高齢者の交通事故防止対策の推進 (6) テロ対策の推進 4 雲仙警察署令和8年下半期速度取締りの指針について 署長から、令和8年下半期の速度取締りの指針について、「国道57号、国道251号及び広域農道を速度取締りの重点路線として設定する。」との説明があった。
提 出 意 見	○ 夏期における少年の事件・事故防止対策の推進 夏休みの期間は、日照時間が長く、少年が遅くまで外出することが多くなることから、少年のが絡んだ事件・事故の防止、また少年非行の防止対策を講じてもらいたい。 ○ 熱中症対策の推進 高齢者の熱中症が多発している状況を鑑み、警察活動の中で熱中症対策等の広報を行ってもらいたい。